

東山区シンボルマーク

平成22（2010）年度 東山区運営方針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】



平成22年5月

東山区役所

平成22（2010）年度 東山区運営方針

目 次

はじめに	1
1 東山区の現在の姿	2
2 東山区基本計画と区役所の役割	
（1）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」	4
（2）新・基本計画の策定	4
（3）区役所の役割	4
（4）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における 東山区運営方針の位置付け	5
3 平成22年度東山区運営の総括表	6
4 重点取組の概要と主な事業	9
5 東山区役所における行財政改革・創造の具体的な取組 「職員誰でも案内人の育成！！」による窓口サービスの向上	18
6 平成22年度の東山区予算のポイント	19

東山シンボルマークについて

平成8（1996）年に公募で決定しました。
マークは東山の頭文字「H」で、イメージである「は
んなり」「やわらかい」と山並みの奥行き・立体感を出
しています。



東山シンボルマーク

はじめに

東山区は、山紫水明の言葉のとおり、豊かな自然環境に恵まれ、永い歴史に育まれた多くの文化遺産や地域に脈々と受け継がれる伝統文化が、人々の暮らしと調和して個性あふれる美しいまちを築いています。

また、細やかな心で結ばれた地域の絆や世界中から訪れる人々を温かく迎えるおもてなしの心が、しっかりと息づき、まちの魅力を一層際立たせています。

一方、東山区は、人口減少のほか、市内で最も少子高齢化が進み、また、観光客の増加や交通渋滞等が区民生活に深刻な影響を及ぼすなど、様々な課題にも直面しています。

私は、区長就任以来2年余り、東山区の素晴らしさと課題の両面を肌で感じて参りました。課題を解決し、東山区の溢れる魅力と豊かな個性を活かすまちづくりを進めるには、区民の皆様と行政とが共に汗する「共汗」による取組が欠かせません。

昨年、東山区は80周年という大きな節目の年を迎え、区民の皆様と共に様々な記念事業を実施して参りました。今年は、その成果を礎として、平成23年度から10年間の東山区のまちづくり指針となる新しい「東山区基本計画」を策定する重要な年です。

このような中、今年の東山区運営方針は、最終年を迎えた現行の「東山区基本計画」に基づく重点取組を掲げるほか、区民の皆様への一層のサービス向上を図るため、「笑顔、親切、ていねい、テキパキ！」の対応で「職員誰でも案内人の育成」に取り組むなど、区民の皆様にこれまで以上に親しんでいただける区役所づくりを目指しています。

この運営方針を広く区民の皆様にお示しし、様々な視点からのお声を真摯にお聴きして、今後の区政運営に活かして参りたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成22年5月
東山区長 荒木 陽子

1 東山区の現在の姿

東山区は、永い歴史の中で培われた豊かな自然環境と世界遺産（文化遺産）に登録されている清水寺をはじめとする多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が多数訪れる魅力あるまちです。

また、産寧坂伝統的建造物群保存地区^{注1)}や祇園町南側歴史的景観保全修景地区^{注2)}など、京情緒あふれる町並みのほか、京焼・清水焼や京扇子の伝統産業など、世代を超えて受け継がれてきた伝統文化の中に人々の暮らしが息づく個性あふれるまちでもあります。

一方、観光シーズンには深刻な交通渋滞が区民の日常生活に支障を来すなど、東山区特有の様々な課題を抱えています。

人口構成においても、65歳以上の高齢者比率が市内で最も高く、逆に0～14歳の年少人口の減少が著しいという特徴があります。

東山区では、このような区の現状を把握するとともに、様々な課題に的確に対応し、区の個性と魅力を最大限に生かすという新たな時代にふさわしいまちづくりを、区民の皆様とともに進めて参ります。

市内訪問地上位10箇所(%)

1	清水寺	20.4
2	嵐山	16.2
3	金閣寺	11.4
4	銀閣寺	9.4
5	南禅寺	9.0
6	八坂神社	7.2
7	高台寺	7.0
8	二条城	6.8
9	嵯峨野	6.3
10	鞍馬・貴船	6.2

京都市観光調査年報（平成20年）

注1) 伝統的建造物群保存地区

文化財保護法に基づく制度で、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために指定する地区。東山区では、産寧坂地区と祇園新橋地区が指定されています。

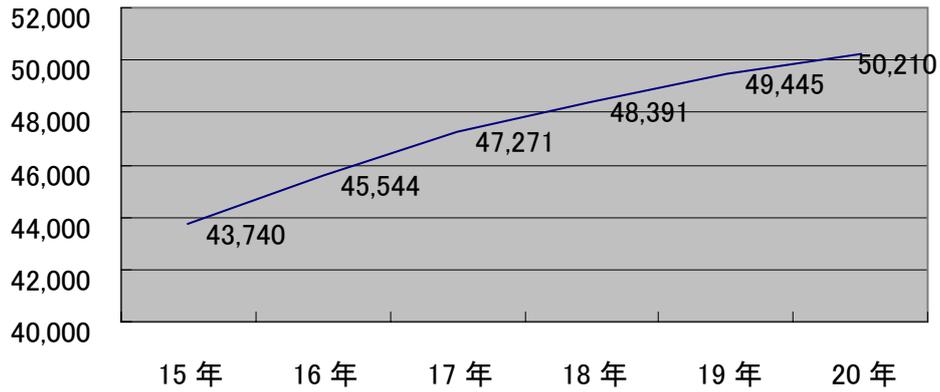
建築物の建築、改築、移転、除去、修繕、模様替え又は色彩の変更で外観を変更しようとする場合は、市長の許可が必要となります。

注2) 歴史的景観保全修景地区

歴史的な町並み景観を形成している地区で、歴史的景観を保全し、良好な都市環境の形成と保全を図る地区。東山区では、祇園縄手・新門前地区、祇園町南側地区が指定されています。

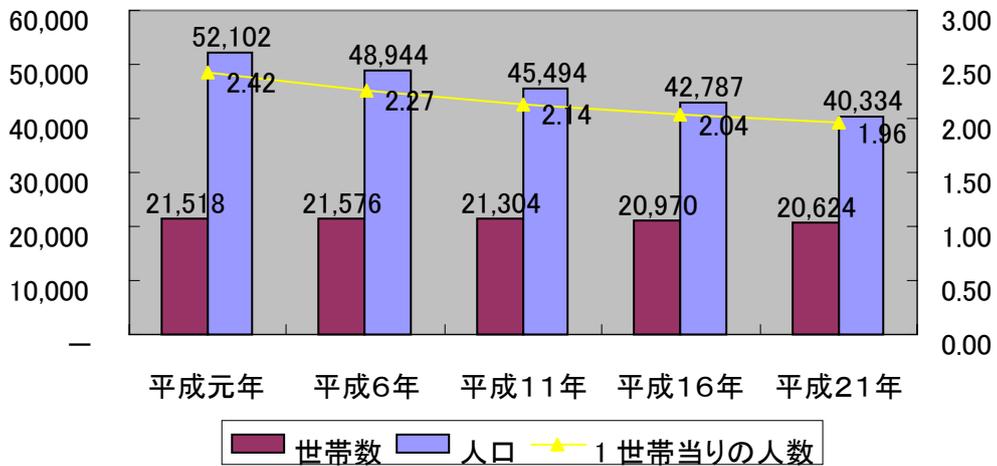
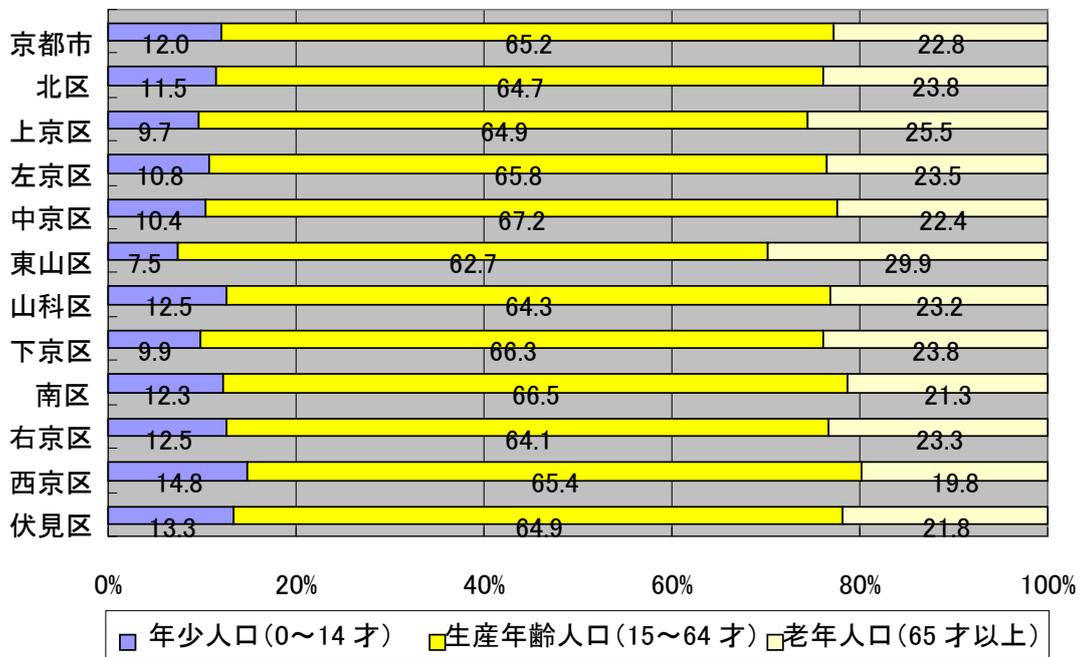
建築物の新築等や外観を変更しようとする場合は、市長の承認が必要となります。本市独自の制度。

入洛観光客数の推移



京都市観光調査年報（平成20年）

年齢3区分人口（行政区別構成比）



「京都市の推計人口」（市情報統計課）平成21年10月1日現在

2 東山区基本計画と区役所の役割

(1) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」

東山区役所では、平成13(2001)年1月、平成22(2010)年までのまちづくりの方向性を示す東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」を、区民の皆様とのパートナーシップにより策定^{注3)}しました。

計画の最終年に当たる現在、同計画に掲げたまちの将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を実現するため、「安心」、「魅力」、「交流」をキーワードに、区民の皆様との連携・協働によるまちづくりを精力的に進めています。

(2) 次期東山区基本計画の策定

現行計画が平成22年12月で計画期間を終えるため、平成23年4月から10年間の新しい計画となる「新・東山区基本計画(仮称)」の策定に向けた取組を着実に進め、京都市基本構想の理念に基づく東山区の個性を最大限に生かした地域別計画を策定します。

「新・東山区基本計画(仮称)」の策定に向けては、東山区基本計画策定委員会で審議を重ねながら、区民の皆様への参加による各学区住民円卓会議との連携や、関連事業などの実施により、あらゆる機会において区民の皆様への御意見をお聴きし、区民と行政との協働による計画の策定を目指します。^{注4)}

(3) 区役所の役割

区役所には、東山区の特性を生かしたまちづくりを推進するという大きな役割があります。また、区役所には区民の皆様への大切な個人情報や業務を大量に取り扱い、業務を通して区民の皆様への権利と義務(たとえば、税金や保険料の賦課・徴収、福祉サービスの給付など)に関して重要な決定を行う役割があります。法令等を遵守し、制度の改正などにも的確に対応して、適正、公平な業務を営むことはもちろん、区民の皆様への「説明責任」を十分に果たして参ります。

また、東山区役所では、区民の皆様への目線に立ち、笑顔で親切、丁寧、テキパキとした窓口対応をはじめ、より満足度の高い市民サービスを提供し、区民の皆様から更に信頼される区役所づくりに邁進していきます。

注3)「東山・まち・みらい計画2010」策定の経過

平成10年8月、区民の代表や有識者で構成する「東山区基本計画策定懇談会」(座長:森谷 剋久武庫川女子大学教授)を設置。東山区の小中高生を対象に、「東山区・みんなの夢・まちの未来」の作文募集や市民しんぶん東山区版の活用など、あらゆる機会をとらえて区民の皆様への御意見をお聴きし、これを最大限に取り入れ、計画策定をしました。

注4)次期東山区基本計画策定の経過

平成21年3月清水学区の円卓会議を皮切りに、11学区全部に円卓会議を設置し、区民の皆様とともに、課題の抽出、アンケートの実施、学区ビジョンの策定などきめ細かな取組を進めています。これまでに延べ約40回にも及ぶ円卓会議を実施しました。

また、平成21年8月に東山区基本計画策定委員会(座長:山折哲雄氏(宗教学者))を設置し、区内外から有識者への御参加いただき、これまでに4回の会議を開催。

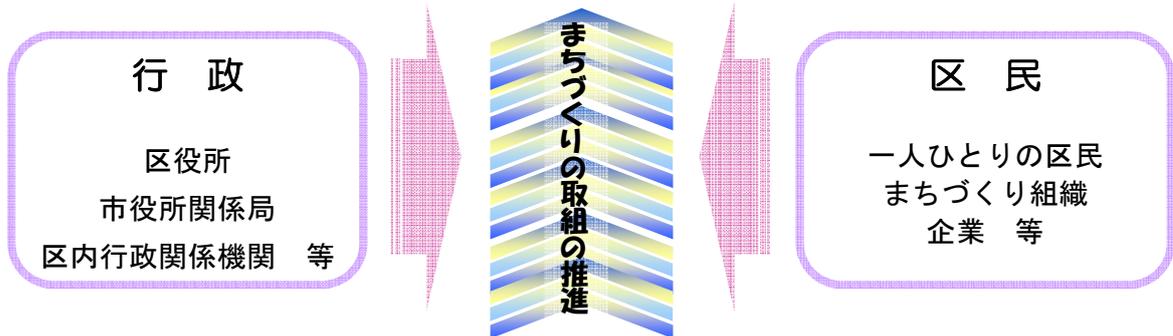
更に、区民の様々な意見を取り入れるために、小学生を対象としたワークショップ「歩いて発見 ☆みんなのまち東山」や青少年を対象としたワークショップ「東山区未来の演出家ミーティング」を実施して参りました。

今後、23年1月の策定に向け、パブリックコメントの募集等を経て計画をまとめる予定です。

(4) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における
東山区運営方針の位置付け

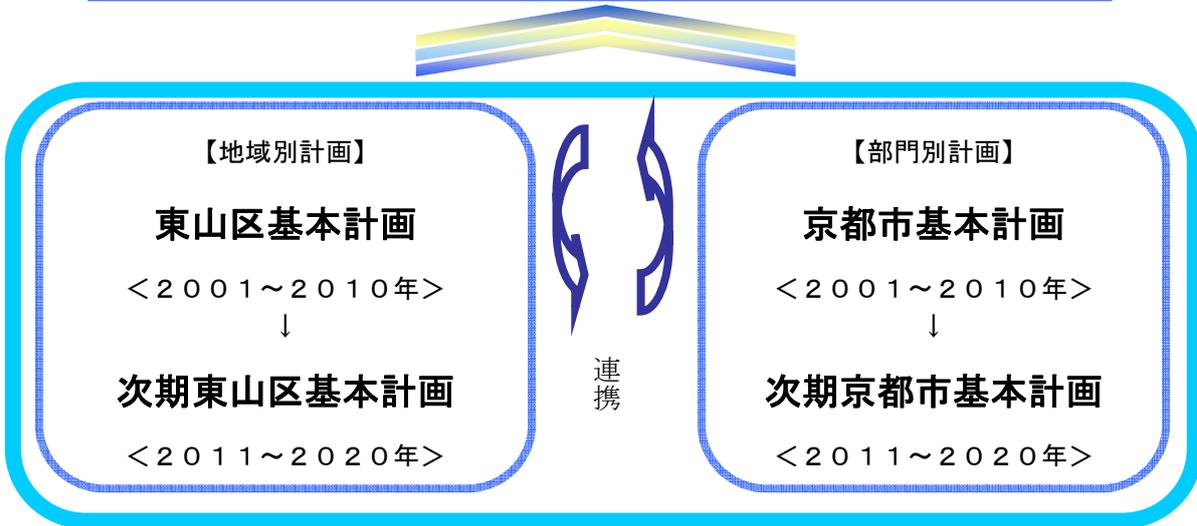
【東山区の将来像】
「伝統・創造・文化 やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現

安心	さまざまな世代がいきいきと住み続けられるまちづくり
魅力	多彩な個性と創造がきらめくまちづくり
交流	出会い・ふれあいを育むまちづくり



東山区運営方針

- 東山区基本計画に基づく区行政運営の基本方針
- 東山区基本計画の推進に向けた取組実績，区内の解決すべき課題及び課題解決に向けた中期的な展望等
- 当該年度の重点取組，主要な事務事業等
- 区の政策予算



【市政の基本方針】

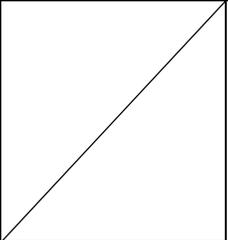
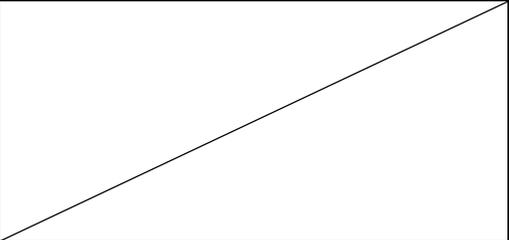
京都市基本構想（グランドビジョン）

平成11年12月策定
<2001~2025年>
21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

3 平成22年度東山区運営の総括票

基本方針・ 重点方針	22年度重点取組			21年度重点取組	
	取組名	目標	所属等	取組名	実績
<p>東山区基本計画に掲げているまちづくりの方向性である「安心」、「魅力」、「交流」をキーワードに、まちの将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現を目指す。</p> <p>【安心】さまざまな世代がいきいきと住む続けられるまちづくり</p> <p>【魅力】多彩な個性と創造がきらめくまちづくり</p> <p>【交流】出会い・ふれあいを育むまちづくり</p>	1 次期東山区基本計画策定に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・東山区基本計画策定委員会の開催 ・各学区住民円卓会議の開催 ・「新・東山区基本計画(仮称)」案のパブリックコメントの実施 ・「新・東山区基本計画(仮称)」の策定 ・「新・東山区基本計画(仮称)」策定関連事業の実施 	まちづくり推進課	次期東山区基本計画策定に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・東山区基本計画策定委員会の設置・開催(4回) ・各学区住民円卓会議の開催(のべ39回) ・東山区基本計画策定関連事業の実施 ・庁内における次期東山区基本計画策定プロジェクトチームの活動
	2 安心・安全のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきネットワーク安心・安全部会を設置した学区(粟田, 六原, 貞教, 修道, 月輪)の状況に応じた取組支援 ・地域の安心安全ネットワーク形成事業を活用した, 元学区単位の活動組織の構築支援 ・東山区総合防災訓練の実施 	まちづくり推進課	安心・安全のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・粟田学区:安心安全祈念植樹祭 等 ・弥栄学区:不法投棄・不法駐輪対策 等 ・六原学区:防災・消防訓練の実施 等 ・貞教学区:高齢者への「悪質商法」対処説明会の開催 等 ・修道学区:「自転車の歩道内通行不可」の電柱幕の張替え 等 ・月輪学区:高齢者の地域事業参加促進等 ・東山区総合防災訓練の実施 ・シンポジウム「あなたのお宅, 大丈夫ですか」の開催
	3 健康で安心して暮らせる保健・福祉における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の観点にたった地域包括支援センター等関係機関との取組の充実 ・第二期東山区地域福祉活動計画推進の支援 ・健康づくり事業の推進 ・感染症対策の充実 ・がん対策の充実・徹底 ・母子保健対策・子育て支援対策の推進 ・精神保健福祉活動の推進 ・「いきいきマニュアル」を活用した学区 単位の啓発, 活動等の推進 ・いきいきネットワーク設立学区への活動支援 	まちづくり推進課 福祉介護課 支援保護課 健康づくり推進課	健康で安心して暮らせる保健・福祉における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市予防給付ケアマネジメント支援事業 ケアプランチェック, 被保険者家庭訪問, 事例検討(通年) ・東山区地域福祉シンポジウム(3月) ・健康づくりゼミナール等の実施(2月) ・胃がん・乳がん健診時併設胸部(肺がん・結核)健診(通年) ・子育て交流会等(毎月第2火曜日) ・こころのふれあいネットワーク講演会, 作品展の実施等(11月) ・「いきいきマニュアル」を活用した学区単位の啓発, 活動等の推進 ・いきいきネットワーク設立学区への活動支援

<p>4 歩いて楽しむ東山の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」の充実 ・迷惑駐車を追放する取組の推進 ・東山交通対策による交通の円滑化 ・「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業 ・電線類地中化工事の推進 ・バリアフリー化の推進 ・国道1号五条環境整備事業 	<p>まちづくり推進課 都市計画局 建設局</p>	<p>歩いて楽しむ東山の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」の開設(6月) ・東山区交通安全対策協議会迷惑駐車追放推進部会による追跡調査及び夜間撤去活動の実施 ・東山交通対策の実施(11月) ・神宮道(仁王門通～三条通～華頂道間)及び二年坂・産寧坂地域での電線類地中化工事の推進 ・バリアフリー移動等円滑化基本構想(東福寺地区, 京阪五条・七条地区, 河原町地区, 稻荷地区)に基づく事業計画の推進 ・国道1号五条環境整備事業の推進
<p>5 東山3K(観光・交通・環境)協力金会議と連携した取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・観光といれ事業の実施 ・交通誘導員配置事業の実施 ・観光案内標識の設置 	<p>まちづくり推進課</p>	<p>東山3K(観光・交通・環境)協力金会議と連携した取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交通誘導員配置事業の実施(2295時間) ・観光といれ事業の実施(47箇所) ・歩いて楽しい散策マップ「おこしやす東山」の配布 ・東山情報誌「京都お散歩 東山の秘密」の発行 ・観光案内標識の設置(清水五条陶板の散歩道) ・東山3K大賞の表彰(五条坂陶栄会・京都女子大学 出井研究室)
<p>6 地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・地域いきいき東山推進事業の実施 ・大学と地域の連携・協力に関する協議会の定期的な開催 ・大学と地域の連携調整件数の拡充 	<p>まちづくり推進課</p>	<p>地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学地域連携情報ボックス」の設置(4月) ・東山区基本計画策定委員会の委員への大学生・大学院生の参画(3名) ・東山区基本計画策定関連事業への学生の参画(9月, 2月) ・大学・東山区連携事業「高齢期の『食』とケア」の実施(10月) ・大学と地域の連携・協力に関する協議会の開催(3月) ・大学と地域の連携調整件数(7件)

<p>7</p> <p>人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内小中学生作品展の開催 ・人権啓発パネル展の開催 ・地域リーダー研修の実施 ・講演の集いの開催 ・街頭啓発の実施 ・地域の人権啓発活動支援の実施 	<p>まちづくり推進課</p>	<p>人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内小中学生作品展の開催(5月) ・人権啓発パネル展の開催(8月) ・人権ゆかりの地をめぐるツアーの実施(10月) ・地域リーダー研修の実施(12月) ・映画と講演の集いの開催(12月) ・街頭啓発の実施(12月) ・スマイルミュージックフェスティバル(3月) ・地域の人権啓発活動支援の実施
<p>8</p> <p>区民サービス向上の取組及びコンプライアンスの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上 ・市民の目線に立った業務改善を目指したきょうかんミーティングの実施 ・「東山区学区特派員」との更なる連携による区政広報の充実 ・パブリシティ(報道機関を介した間接広報)の積極的な活用 	<p>総務課 まちづくり推進課 各課</p>	<p>区民サービス向上の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口案内便利帳の作成(3月) ・市民対応アドバイザーによる課長級研修の実施(3月) ・市民の目線に立った業務改善を目指し、きょうかんミーティングを実施(年3回) ・東山区学区特派員会議の開催(2回)及び記事掲載(3件) ・パブリシティの活用(広報資料等配布11件) ・「区政情報発信の充実に向けたアンケート調査」の実施(2月)
<p>9</p> <p>国勢調査の実施</p>	<p>地元の皆様の御理解と御協力の下で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区における実施体制の確立 ・調査の正確性の確保 ・個人情報保護の一層の徹底 ・調査活動における事故防止に重点を置き、適性かつ円滑に実施 	<p>総務課</p>		

4 重点取組の概要と主な事業

重点取組 1

次期東山区基本計画策定に向けた取組の推進

まちづくり推進課

東山区のまちづくりの指針として、平成13年1月に策定した東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」が平成22年12月で計画期間を終えるため、計画に掲げる施策・事業の総仕上げをするとともに、平成23年4月から10年間の新しい計画となる「新・東山区基本計画（仮称）」の策定に向けた取組を着実に進め、京都市基本構想の理念に基づく東山区の個性を最大限に生かした地域別計画を策定します。

「新・東山区基本計画（仮称）」の策定に向けては、東山区基本計画策定委員会で審議を重ねながら、区民の皆様への参加による各学区住民円卓会議との連携や、関連事業などの実施により、あらゆる機会において区民の皆様のご意見をお聴きし、区民と行政との協働による計画の策定を目指します。

<取組目標>

- ・東山区基本計画策定委員会の開催
- ・各学区住民円卓会議の開催
- ・「新・東山区基本計画（仮称）」案のパブリック・コメントの実施
- ・「新・東山区基本計画（仮称）」の策定
- ・「新・東山区基本計画（仮称）」策定関連事業の実施

<前年度取組成果>

- ・東山区基本計画策定委員会の設置・開催（4回）
- ・各学区住民円卓会議の開催（のべ39回）
- ・東山区基本計画策定関連事業の実施
- ・庁内における次期東山区基本計画策定プロジェクトチームの活動



東山区基本計画策定委員会



各学区住民円卓会議

重点取組 2

安心・安全のまちづくりの推進

まちづくり推進課・総務課

「京の安心安全ネット総合プラン」に基づき、学区単位で、地域住民（各種団体等）と学校、警察署、消防署、区役所、関係機関等が連携し、防犯、防災、地域福祉、子どもたちの安全対策などの幅広い分野で地域の総合的な安心安全のまちづくりを推進します。

<取組目標>

- ・いきいきネットワーク安心・安全部会を設置した学区（粟田、六原、貞教、修道、月輪）の状況に応じた取組支援
- ・地域の安心安全ネットワーク形成事業を活用した元学区単位の活動組織の構築支援整備
- ・東山区総合防災訓練の実施

<前年度取組成果>

- ・粟田学区：安心安全祈念植樹祭 等
- ・弥栄学区：不法投棄，違法・迷惑駐輪対策 等
- ・六原学区：防災・消防訓練の実施 等
- ・貞教学区：高齢者への「悪質商法」対処説明会の開催 等
- ・修道学区：「自転車の歩道内通行不可」の電柱幕の張替え 等
- ・月輪学区：高齢者への地域事業参加促進 等
- ・東山区総合防災訓練の実施
- ・シンポジウム「あなたのお宅，大丈夫ですか？」の開催



安心安全祈念植樹祭（粟田学区）



祇園地域夜間パトロール（弥栄学区）



防災フェスタ（六原学区）



安心安全学習会（貞教学区）

重点取組 3

健康で安心して暮らせる保健・福祉における取組の推進

まちづくり推進課, 福祉介護課, 支援保護課, 健康づくり推進課

進展する少子長寿化の中においても住み慣れた地域や家庭で、安心して健康に暮らしていけるよう、平成22年度に新たに創める各種福祉サービス等を手元に届くよう提供することや地域包括支援センターとの連携を行うとともに、区民ひとりひとりが健康意識を高め、主体的に健康づくりに取組めるような環境づくりを行います。

<取組目標>

- ・少子長寿化に対応した福祉サービス（子ども手当，第4期すこやかプランに基づく充実施策など）等の適切かつ円滑な推進
- ・介護予防の観点にたった地域包括支援センター等関係機関との取組の充実
- ・第二期東山区地域福祉活動計画推進の支援
- ・健康づくり事業の推進
- ・感染症対策の充実
- ・がん対策の充実・徹底
- ・母子保健対策・子育て支援対策の推進
- ・精神保健福祉活動の推進
- ・「いきいきマニュアル」を活用した学区単位での啓発，活動等の推進
- ・いきいきネットワーク設立学区への活動支援

<前年度取組成果>

- ・京都市予防給付ケアマネジメント支援事業
ケアプランチェック，被保険者家庭訪問，事例検討（通年）
- ・東山区地域福祉シンポジウム（3月）
- ・健康づくりゼミナール等の実施（2月）
- ・胃がん・乳がん健診時併設胸部（肺がん・結核）健診（通年）
- ・子育て交流会等（毎月第2火曜日）
- ・こころのふれあいネットワーク講演会，作品展の実施等（11月）
- ・「いきいきマニュアル」を活用した学区単位での啓発，活動等の推進
- ・いきいきネットワーク設立学区への活動支援



健康づくりゼミナール



まっちゃんとおそぼう

重点取組 4

歩いて楽しむ東山の推進

まちづくり推進課，都市計画局，建設局

バリアフリーのまちづくりをはじめ，歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくりを実現するための取組を進めるとともに，東大路通の渋滞緩和に向け，東山区における公共交通の利便性の向上を図り，交通渋滞の改善を目指した取組を推進するなど，「歩いて楽しむ東山」を推進します。

<取組目標>

- ・「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業（都市計画局）
- ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」の充実
- ・迷惑駐車を追放する取組の推進
- ・東山交通対策による交通の円滑化（都市計画局，東山区役所）
- ・電線類地中化工事の推進（建設局）
- ・バリアフリー化の推進（都市計画局）
- ・国道1号五条環境整備事業（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所）

<前年度取組成果>

- ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」において情報の一部を外国語（英語）表示開始（11月）
- ・東山区交通安全対策協議会迷惑駐車追放推進部会による追跡調査及び夜間撤去活動の実施
- ・東山交通対策の実施（11月）
- ・神宮道（仁王門通～三条通～華頂道間）及び二年坂・産寧坂地域での電線類地中化工事の推進
- ・バリアフリー移動等円滑化基本構想（東福寺地区，京阪五条・七条地区，河原町地区，稻荷地区）に基づく事業計画の推進
- ・国道1号五条環境整備事業の推進



東山交通対策の取組
(五条坂への一般観光車両流入抑制)



東山区来訪者向けホームページ
「歩いて楽しむ東山」

重点取組 5

東山3K（観光・交通・環境）協力金会議と連携した取組の推進

まちづくり推進課

東山区の寺社、企業、団体等により設立された「東山3K（観光・交通・環境）協力金会議」において、観光シーズンにおける交通渋滞や観光地周辺でのトイレ不足、ゴミ問題など、多くの来訪者を迎える東山地域ならではの課題の改善を図り、魅力あふれる東山区のまちづくりを進めます。

<取組目標>

- ・観光といれ事業の実施
- ・交通誘導員配置事業の実施
- ・観光案内標識の設置

<前年度取組成果>

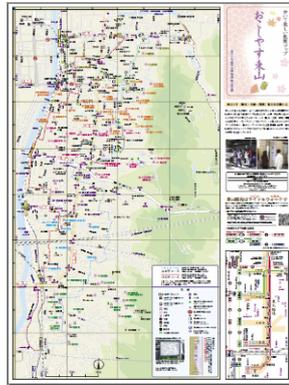
- ・交通誘導員配置事業の実施（2295時間）
- ・観光といれ事業の実施（47箇所）
- ・歩いて楽しい散策マップ「おこしやす東山」の配布
- ・東山情報誌「京都お散歩 東山の秘密」の発行
- ・観光案内標識の設置（清水五条陶板の散歩道）
- ・東山3K大賞の表彰（五条坂陶栄会・京都女子大学 出井研究室）



交通誘導員



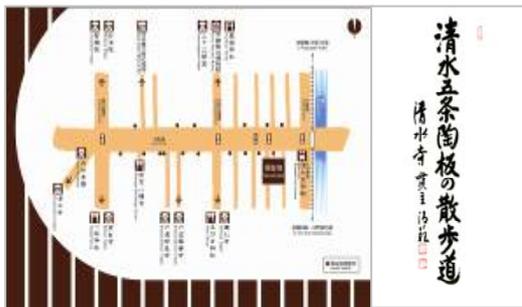
東山観光といれ



歩いて楽しい散策マップ
「おこしやす東山」



東山情報誌「京都お散歩 東山の秘密」



観光案内標識の設置（清水五条陶板の散歩道）



東山3K大賞の表彰

重点取組 6

地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進

まちづくり推進課

東山区内の大学をはじめ市内大学と地域の連携・協力による区民主体のまちづくりを目指し、地域と大学の連携に関する相互のニーズを捉え、連携の仕組みづくりを検討、研究し、地域と大学の連携をより一層促進します。

また、地域と大学、さらには大学間の交流の場をつくり、お互いに理解しあうことで、連携の輪を広げていきます。

<取組目標>

- ・大学・地域いきいき東山推進事業の実施
- ・大学と地域の連携・協力に関する協議会の定期的な開催
- ・大学と地域の連携調整件数の拡充

<前年度取組成果>

- ・「大学地域連携情報ボックス」の設置（4月）
- ・東山区基本計画策定委員会の委員への大学生・大学院生の参画（3名）
- ・東山区基本計画策定関連事業への学生の参画（9月，2月）
- ・大学・東山区連携事業「高齢期の『食』とケア」の実施（10月）
- ・大学と地域の連携・協力に関する協議会の開催（3月）
- ・大学と地域の連携調整件数（7件）



大学と東山区役所の連携による事業の実施

新たな連携の拡充

次期東山区基本計画策定に向けた取組への参画

重点取組 7

人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進

まちづくり推進課

人権尊重のまちづくりを実現するために、区内の行政機関で構成する東山区地域啓発推進協議会を中心として、区内の市政協力委員連絡協議会や各種団体のリーダーと連携し、様々な啓発活動に取り組みます。

<取組目標>

- ・区内小中学生作品展の開催
- ・人権啓発パネル展の開催
- ・地域リーダー研修の実施
- ・講演の集いの開催
- ・街頭啓発の実施
- ・地域の人権啓発活動支援の実施

<前年度取組成果>

- ・区内小中学生作品展の開催（5月）
- ・人権啓発パネル展の開催（8月）
- ・人権ゆかりの地をめぐるツアーの実施（10月）
- ・地域リーダー研修の実施（12月）
- ・映画の集いの開催（12月）
- ・街頭啓発の実施（12月）
- ・スマイルミュージックフェスティバル（3月）
- ・地域の人権啓発活動支援の実施



区内小中学生作品展



地域リーダー研修



映画の集い



スマイルミュージックフェスティバル

重点取組 8

区民サービス向上の取組及びコンプライアンスの推進

総務課，まちづくり推進課，各課

区民にとって最も身近な総合行政機関として，区民に親しまれる区役所を目指し，問合せ等への迅速な対応など「笑顔・親切・ていねい。テキパキ！」の窓口サービスの向上に努めるとともに，2月に実施した「区政情報発信の充実に向けたアンケート調査」の結果を生かし，区民ニーズを踏まえた広報の充実を図ります。

また，市民に信頼される行政運営のために，法令に従い，これを確実に守るという基本を徹底するとともに，公平・公正・確実に創造的かつ主体的な職務遂行を目指します。

<取組目標>

- ・「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上
- ・「東山区学区特派員」との共汗による区政広報の充実
- ・インターネットなどを活用した区政情報提供の充実
- ・市民の目線に立った業務改善を目指したきょうかんミーティングの実施
- ・職員向け各種研修の充実

<前年度取組成果>

- ・窓口案内便利帳の作成（3月）
- ・市民対応アドバイザーによる課長級研修の実施（3月）
- ・市民の目線に立った業務改善を目指し，きょうかんミーティングを実施（年3回）
- ・東山区学区特派員会議の開催（2回）及び記事掲載（3件）
- ・パブリシティの活用（広報資料等配布11件）
- ・「区政情報発信の充実に向けたアンケート調査」の実施（2月）



「よりよい広報を目指して…」

東山区学区特派員会議の開催

重点取組 9

国勢調査の実施

総務課

国勢調査は、我が国の最も基本的な統計調査で、平成22年の調査は10月1日現在で、日本国内に住むすべての人々を対象とするものです。調査の結果は、地方交付税の算定や衆議院の選挙区（小選挙区）の画定や議員定数（比例代表区）の決定に用いられるほか、国・都道府県・市区町村の行政施策の策定などに利用されます。

京都市においては、地元のご理解とご協力の下、地域に明るい市政協力委員の方や、町内会等役員の方を中心に国勢調査員への就任をお願いしています。

国勢調査員は、区長の推薦によって総務大臣から任命される非常勤の国家公務員となり、あらかじめ決められた期間内に、担当する調査区域内にあるすべての世帯を訪問し、調査票の配布、記入依頼、記入された調査票の回収などの事務を行っていただきます。

<取組目標>

- ・区における実施体制の確立
- ・調査の正確性の確保
- ・個人情報保護の一層の徹底
- ・調査活動における事故防止



平成22年国勢調査東山区実施本部会議



本部看板掲出式

5 東山区役所における行財政改革・創造の具体的取組

「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上

問い合わせ等への対応の迅速化を図るため、昨年度、各課の職員が知恵を出し合って作成した窓口案内便利帳を活用し、「笑顔・親切・ていねい・テキパキ！」の窓口サービスを進めます。

窓口サービス向上の取組

○窓口案内便利帳の作成

【特徴】

- 窓口での問合せに対し、区役所のどの業務についても職員が窓口を案内できるよう、各課の業務内容を50音順に整理
- 複数の課で手続きが発生する「転入」、「転出」、「出産」、「死亡」時における手続きを一覧に整理
- 「還付」、「医療」など各課で同じ用語が使用される場合に、どの課の業務に当たるのか検索しやすいようにキーワードで整理

○ボイスコールの設置

来庁者の待ち時間の短縮とプライバシーの保護を図るため、市民窓口課と保険年金課にボイスコールを導入

○筆談具の設置



ボイスコール



筆談具

6 平成22年度東山区予算のポイント

大学・地域いきいき東山推進事業 1,200千円

東山区は、少子高齢化が市内で最も進行し、人口も著しく減少しています。また、近年の生活様式や価値観の多様化などにより、住民の地域活動への参加頻度は低下し、自治組織の担い手不足が課題となっています。

こうした中、地域の皆様が自ら課題を解決し、まちを活性化するため、「大学のまち・京都」が誇る大学の人的、知的資源を生かした地域と大学との連携は重要となっています。

これまで、東山区役所では、区内の京都女子大学・同短期大学部と地域連携・協力に関する包括協定を締結し（平成20年2月26日締結）、学生の地域行事への参加や地域をフィールドとした実践的な教育の充実等を促進してきました。

包括協定締結から3年目を迎える平成22年度は、これまでの事業成果の分析と課題等を研究し、地域の皆様と大学との連携をより一層促進するとともに、大学間相互の交流を深め、地域と大学の双方が活性化するための新たなしくみづくりを目指します。

【事業概要】

1 大学地域連携に関する意識調査とニーズ調査の実施

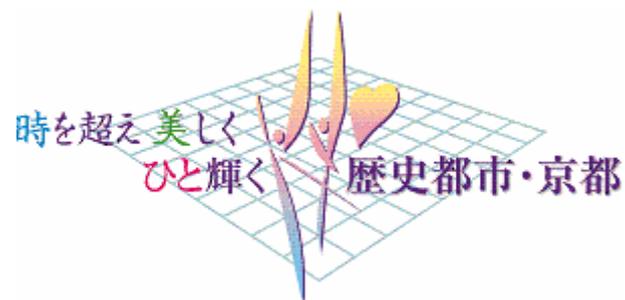
自治会をはじめ地域の様々な主体や市内の大学を対象に、大学地域連携に関する調査を行い、新たな大学地域連携のしくみづくりを研究します。

2 大学地域連携普及促進事業「東山区大学地域輪い輪い祭（仮称）」の実施

包括協定を締結した京都女子大学をはじめ、区内で活動する大学が一堂に会し、大学地域連携について共に考え、互いに理解を深める「地域と大学の連携づくりの場」、「大学間交流の場」となる事業を開催します。

- ・ 開催予定：平成22年秋頃
- ・ 開催場所：東山区総合庁舎
- ・ 内 容：大学地域連携普及啓発コーナーの設置
大学地域連携に関するシンポジウムの開催
大学地域連携活動発表 等





平成 2 2 (2 0 1 0) 年 度 東 山 区 運 営 方 針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】

東山区役所区民部総務課

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6

電 話 075-561-9104

F A X 075-541-9104

区民の皆様からの御意見・御提案をお待ちしています。